



## 評 定 書

株式会社 コトブキ産業

代表取締役 才田 洋介 様



平成 25 年 1 月 18 日付けで、評定申込みのあった下記の件について、当財団基礎評定委員会（委員長：桑原文夫）において慎重審議の結果、平成 20 年 1 月 25 日付け評定報告書（評定番号：BCJ 評定-FD0309-01）を変更した内容は、妥当なものであると評定します。

なお、本評定書の有効期間は、本評定日より平成 30 年 1 月 24 日までとします。

平成 25 年 1 月 18 日

### 記

1. 件 名 GSB工法（オールケーシング全周回転式場所打ちコンクリート杭拡底工法）
2. 評定事項 GSB工法（オールケーシング全周回転式場所打ちコンクリート杭拡底工法）により打設されるコンクリートの許容応力度及び築造される場所打ちコンクリート拡底杭の形状・寸法に関する一般評定
3. 評定区分 更 新
4. 変更内容 ①本工法により打設されるコンクリートの許容応力度について、別紙のとおりとする（下線部を追記）。  
②掘削機械及び適用範囲におけるGSBバケットのビット並びにホースリール容量の条件の変更  
③設計指針及び施工指針の見直し

上記項目以外は既評定報告書（BCJ 評定-FD0309-01）のとおり。



## 1) コンクリートの許容応力度

本工法により打設されるコンクリートの許容応力度は、平成 13 年国土交通省告示第 1113 号第 8 第 1 項第一号の表中のくい体の打設の方法 (一) 又は (二) に該当するものとして、表-1 のとおりとする。

表-1 コンクリートの許容応力度

くい体の打設の方法		長期に生ずる力に対する許容応力度 (単位 N/mm <sup>2</sup> )			短期に生ずる力に対する許容応力度 (単位 N/mm <sup>2</sup> )		
		圧縮	せん断	付着	圧縮	せん断	付着
(1)	無水時	$\frac{F}{4}$	$\frac{F}{40}$ 又は $\frac{3}{4} \times (0.49 + \frac{F}{100})$ のうちいずれか小さい 数値	$\frac{3}{40} \times F$ 又は $\frac{3}{4} \times (1.35 + \frac{F}{25})$ のうちいずれか小さい 数値	長期に生ずる力に対する圧縮の許容応力度の数値の 2 倍とする。	長期に生ずる力に対するせん断又は付着の許容応力度のそれぞれの数値の 1.5 倍とする。	
(2)	有水時	$\frac{F}{4.5}$ 又は 6.0 のうちいずれか小さい数値	$\frac{F}{45}$ 又は $\frac{3}{4} \times (0.49 + \frac{F}{100})$ のうちいずれか小さい 数値	$\frac{F}{15}$ 又は $\frac{3}{4} \times (1.35 + \frac{F}{25})$ のうちいずれか小さい 数値			

この表において、F は、設計基準強度 (単位 : N/mm<sup>2</sup>) とし、27N/mm<sup>2</sup> 以上 33 N/mm<sup>2</sup> 以下の範囲とする。なお、コンクリートの呼び強度は、設計基準強度以上とする (構造体強度補正值 (mSn)) は、0N/mm<sup>2</sup> とすることができる。

以上